

第一章 華中鑛業の部

第一節 概 観

華中鑛業股份有限公司は南京、銅陵間の江南に點在する鳳凰山外二十餘の鑛山を開發中にして總出鑛量は民國三十年(昭和十六年)に於て約一四〇萬噸を豫想せられ非常増産計畫に基く諸施設完成後に於ては年産二五〇萬噸の出鑛を見る豫定にして、日本の非常時鐵鑛需要に應ずべく事業者は懸命の努力を爲しつゝあり。

華中鑛業公司是前記各鑛山の開發に着手するや基礎的施設の一として採鑛、運鑛、貯鑛の各現場間及之等現場と現場に對し作業上の指令を爲す管理機關との間に電氣通信の連絡を講じたり。當時公衆通信機關の復舊は僻陬の鑛山地帯に及ばざりし爲専ら華中鑛業公司自身に於て所要の通信施設を爲し、一部は日本軍の軍用施設使用の許可を得以て事業専用の通信系を構成したるものとす。

即ち長江岸に設けたる鑛業所事務所及附近諸作業所と山元作業所間の有線電話を施設して一鑛業所管内の連絡を講ずるとともに各鑛業所及南京、太平、蕪湖所在の各出張事務所相互間は軍用線の貸與を受けて連絡を講じあり。更に各鑛業所と上海本社及連絡機關たる南京出張所との間には當初無線電信連絡を有したりしも後公衆通信施設に依る連絡の途が拓けると同時に之を廢止したり。現在事業者の使用する通信施設の概要は別圖の通にして其の施設地域は極めて廣範圍に亘り之等施設の全部を一事業者の専用のみ供することは不經濟の感あるも、重點を國防資源の開發上必要とする通信施設の充實に置く限り、公衆通信施設の充實を見る迄は止むを得ざるものと認めらる。

第二節 鳳凰山鑛業所

一九〇

(一) 調査地に於ける沿革及事變前後の概況

鳳凰山鑛山は南京南方約三十軒秣陵關の西方約四軒の地點に在り。

往古土民の小規模の採掘行はれたるも本格的採掘は今支那事變後華中鑛業股份有限公司に依り開始されたるものとす。之より先民國三年國民政府實業部丁格蘭實地調査を行ひたることあり。翌民國四年日本の大倉洋行採掘に當らんとして國民政府に出願せしも許可せられず、次で民國六年には秣陵公司設立せられたるも採掘着手に至らずして中挫し、下つて民國八年頃江蘇省農商部顧問安特生指導下に精密なる調査計畫を行ひ掘割及「クロスカット」(捷徑)を施行したるも之亦實際採掘に至らずして止み、其の儘支那事變を迎へたるものとす。従て事變前は鑛山施設として見るべきものは殆ど存在せざりしなり。

民國二十七年四月中支那に於ける鑛物資源の統制開發を目的とし華中鑛業股份有限公司設立せらるゝや同公司是馬鞍山、桃冲方面の鑛山に次ぎ民國二十八年十一月鳳凰山鑛山開發の爲建設工事に着手し翌二十九年十一月には採鑛、運鑛、江岸設備ともに一應の完成を見同十二月より本格的採掘を開始し今日に至りたるものとす。

民國二十九年夏新四軍の潜入に因り運鑛鐵道敷設工事中の苦力拉致、資材盜難、橋梁の燒打、日本人警備員の負傷事件等發生したるも其の後は治安確立せられ昨今に於ては何等の被害なし。

(二) 經濟狀況

鳳凰山山元には鑛山關係者日本人三十餘名、苦力二千五百餘名居住するのみなるも附近の秣陵關は人口約六千の小都市にして土産の日用品を市中に求むることを得。

交通は南京より秣陵關を経て深水方面に至る華中鑛道會社經營の長途バス一日一往復し南京より約二時間半にて秣陵關に着す。山元附近より秣陵關を経南京に至る小河流あるも水運の便なし、鳳凰山鑛業所の事務所所在地たる下三山(江蘇省、江寧縣、板橋鎮)は運鑛鐵道の終點にして揚子江岸に在り東方約五軒に南寧線の板橋驛ありて水陸運の便ある爲日本人にして家族とともに居住する者十數家族あり日本人口は約百名に達し居れり。

鑛山關係の華人(主として苦力)は下三山に約千百餘名居住するも公司より食住を給せられ居りて之等住人を廻る經濟活動の特筆すべきものを見ず、但し板橋驛附近の板橋鎮には華人口約五千ありて雜穀、雜貨、肉、豆腐等を鬻ぐ店あり尙毎朝野菜魚類等の市場を開く。

南寧線は毎日客車二往復し板橋驛南京間の所要時間は僅に三十分なるも發着時刻の關係上下三山より南京への日歸往復は困難なり、尙南京より板橋鎮を経太平に至る長途バス一日一往復の便あり。

使用通貨は鐵道バスの料金支拂に軍票が用ひられる以外は概ね舊法幣なり。

(三) 過去及現在の國防資源の開發及運搬狀況

鳳凰山鑛山は鐵分五三%、矽石分二五%を含有する赤鐵鑛を産し其の鑛區面積は約二、四〇〇アール埋藏量水準以上五百萬噸を有す。

本鐵山の開發は前述の通今次事變發生後華中鑛業公司に依り創められたるものにして本格的採掘に着手したるは

民國二十九年十二月なり。

一九三

華中鑛業股份有限公司は日本側現金出資壹千萬圓(拂込済額七百二十五萬圓)中國側現物出資(鑛山)壹千萬圓合計二千萬圓の日華合辦の中國法人にして中支那に於て鐵鑛其の他の鑛物に關する鑛業の統制經營竝に鑛業に對する投資及之に附帶する業務を營むを以て目的とし、民國二十八年四月設立せられたる中日兩國の國策會社なり。

採掘量は現在(民國三十年一月)月一萬五千噸程度なるも年産八十四萬噸(月七萬噸)の増産計畫を樹立し着々準備を爲しつつあり。

採掘したる鐵鑛は「インクライン」に依り山元積込場に、夫より運鑛鐵道に依り下三山碼頭に搬ぶ山元及碼頭には容量各六萬噸の貯鑛場あり。碼頭には最大一萬噸級の船舶を繫留し得る「ボンツーン」の設備あり。運鑛鐵道は華中鑛業の自ら建設、運營に依り民國二十九年二月着工、同年十二月竣工したるものにして、延長二十四軒軌道は幅員三フィート六〇インチの單線なり汽關車は四十噸二臺、三十噸二臺、二十七噸一臺、二十噸一臺計六臺あり。貨車は十噸積五十五臺を有す。

現在は路盤未だ固まらざる爲十臺の貨車を連結し一日二百噸内外を運鑛しつつあり。退避線及信號裝置完備後は一日千五百噸(月四萬五千噸)を輸送し得るも増産計畫の實施に伴ひ運鑛設備の増強は必至の情勢とす。

鳳凰山附近には尙牛山、小山、扁擔山、龍旗山、靜龍山、牛首山王山等の鑛山あり。牛山及小山の兩鐵山は鳳凰山に連帶する丘陵にして鳳凰山と平行して之が開發を爲しつつあり。王山には滿俺分二五%、鐵分一五%、矽石分二五%を含有する鐵、滿俺鑛を埋藏することを最近發見し近く採掘に着手すべく準備中、尙龍旗山、青龍山、牛首

山の諸鐵山も本年(民國三十年)中に開發に着手する豫定なりと謂ふ。

(四) 鑛山事業用の専用通信施設狀況

1. 施設の沿革

鳳凰山一帶の鑛山は事變後開發に着手せられたるものにして鑛山事業用の専用通信施設は鳳凰山開發準備の爲に設けられたる華中鑛業公司の秣陵關、板橋及下三山各假事務所間を連絡する有線電話を民國二十八年十一月創設したるに始まり、其の以前には何等の電氣通信施設なし。

現在の専用通信施設は右の秣陵關、下三山間の電話を根幹として之を擴充したるものとす。尙有線電話の創設と同時に秣陵關に無線電信送受信裝置を爲し上海、南京方面と社内連絡の道を講じ居たるも民國二十九年九月一切の無線設備を華中電氣通信公司に移讓し、同公司は電報局を開設して公衆通信を取扱ひつつあり。

2. 施設の現狀

イ、施設者及施設の範圍

現在の施設は南京蕪湖間の電話線路を除くの外は凡て鑛山事業者自ら設備し且維持しつつあり。其の範圍は別項設備狀況に明なる如く採掘場より運鑛鐵道に沿ひて江岸船積場に至る東西二十數軒及南京、蕪湖線に依る連絡南北約百軒に及び専用施設としては其の規模は極めて尨大なり。而して之等専用施設は華中電氣通信公司の公衆通信線とは連絡なきものとす。

ロ、設備狀況

現在施設の設備状況は左の通とす。

A、機械種別及其設置場所

下三山又は鳳凰山山元共に未だ交換機の設備なく別紙第一圖示の通り磁石式壁掛電話機二十一個乙號卓上電話機五個甲號卓上電話機四個を使用す。

B、電柱及附屬物品の種別及箇數

電柱は長八・五米不注入電柱を使用し末口は十六纏、十五纏、十二纏の三種あり。總數七五〇本を使用す、腕木はラワン材四線用腕木約二、一九〇本、碍子は中型二重碍子を使用せり。

線條は機材入手の關係にて全部鐵線を使用し銅線なし線種は第一圖の如く徑四・八耗乃至二・六耗鐵線を使用せるも區間により一様ならざる模様なり。

使用されたる主要材料及數量は左記調書の通りとす。

鳳凰山電線路付屬主要材料調書

品名	單位	數	量	品名	單位	數	量
長八、〇米不注入杉電柱	本	六三八		茶臺碍子	ヶ	七三四	
末口一六纏				ストラブ座金	ヶ	一、四六八	
八、五米		二八		十纏鐵棒	根	一、一五二	
八、五米		八八		亞鉛鐵	根	一、三〇〇	
八、五米				亞鉛鐵	根	二、八〇〇	
一、二纏				四八耗鐵			
一、三纏				四五耗鐵			
一六纏根柳用杉丸太		三四四					

一、二、米	松丸太	一、〇〇〇	三、二耗		一、〇〇〇
一六纏			二、六耗		七、一五〇
ラワン材	腕木	二、一九一	二、三耗		二、五〇〇
四線用腕木		一一二	二、〇耗		一、六〇〇
亞鉛引	棒	二、〇七九	一、二耗		一五〇
亞鉛引	棒	一一二			
脚	釘	一、五一八			
中型二重碍子		八、二二〇			

C、工事設計

下三山事務所、山元事務所社宅、山元病院を連結する主要一回線、下三山、板橋驛、山元事務所を連結する鐵道運輸用直通線の他板橋、東善橋、秣陵關各警備隊と下三山事務所及山元事務所を連結する市外線と下三山事務所構内鳳凰山山元事務所構内用電話線を有し別紙第一圖示の如き回線網を形成す。

山元社宅、鳳凰山事務所より南京馬鞍山方面には下三山事務所に於て別紙第一圖の如き轉換器接續装置により連結す。

D、機械類仕様

磁石式壁掛電話機は日本通信機株式會社製、乙號型卓上電話機は日本電氣株式會社製、甲號型卓上電話機は沖電氣株式會社製新型の三種を使用せり轉換器は電燈線切替用の簡易なるものを使用し回線の切替をなす。

E、工事擔當者

第二編 重要國防資源開發上必要とする通信施設調査報告

華中鑛業公司に於て直營施行。

F、電力其他必要なる動力

下三山事務所構内に四五〇KW、發電機、鳳凰山山元事務所内に三〇〇KW發電機を裝置工事中にして現在は山元に一〇KWディーゼル發電機を有し無線發受信用及電燈用に使用せる外、電力裝置なく電話通信用としては屋井乾電池を使用せり。

G、保守の方法及其擔當者

通信裝置保守は華中鑛業公司員二名が電力裝置工事の序を以て從事する現状にて到底満足すべきに非ず。將來通信線の擴充に伴ひ現地華人を養成使役と共に相當人員増加を計りつゝあり。

ハ、運營狀況

南京蕪湖線は日本軍の管理に屬し、華中鑛業公司之が使用の許可を得たるものにして民國二十九年十二月同區間の軍管理線路の保守を華中電氣通信公司に於て受命とともに該專用線も當然華中電氣通信公司に於て統一的に保守するを可とするに拘らず、華中鑛業公司及華中電氣通信公司との間には未だに保守に關する協定の成立を見ずして今日に及べり。

南京、蕪湖線以外の專用施設は專用者たる鑛山事業者自ら施設運營するものなり。

採掘場及江岸間の專用線には別項の如く多數の電話機を並列に接續しある爲呼出符號を定め電鈴信號に依り相手方を喚呼する方法に依り連絡を講ず。從て特定の通信取扱者を要せず必要に應じ何時たりとも通信を爲す

ことを得。南京蕪湖線は馬鞍山に於て専用交換機に收容しあるも下三山及南京の各事務所は電話機に終る爲前記同様に相互個別的呼出方法に依れり。

ニ、施設に關する經費

採掘場及江岸間の専用電話保守費は物件費約四百五十圓人件費約一萬六千圓（何れも年額）程度にして其の他は詳かならず。

3. 將來の所要通信施設及施設者の設備計畫

イ、所要通信施設

別紙第一圖朱記の通り鳳凰山、小山、牛頭山、偏坦山、龍旗山、青龍山、王山牛首山等の増産竝に新開發に伴ひ各作業所に回線の新設竝に増設の必要あり又運鑛線の本格的操作により數ヶ所に信號所建設せらるゝに付各信號所に電話線の必要あり。

又下三山、及鳳凰山山元事務所構内も増産計畫に伴ひ發電所、機關庫用品倉庫、鍛冶工場、修繕工場等の新建築に伴ひ相當増設を要すべきに付きては下三山及鳳凰山各事務所に交換機を新設して構内外の電話線の收容、接續交換の圓滑迅速を謀るべきなり。

ロ、施設者の設備計畫

大體前記所要施設の充實を目指し計畫中なり。

(五) 公衆通信施設狀況

第二編 重要國防資源開發上必要とする通信施設調査報告

1. 事變前

事變前は山元附近秣陵關に電報局、江岸附近に鐵路電報局ありたるものの如きも詳細判明せず。

2. 事變後

民國二十九年九月華中電氣通信公司に於て秣陵關に在りたる華中鑛業公司の私設無線電信送受信装置を譲受け此の設備を使用して鳳凰山電報局を開設し馬鞍山電報局と連絡して國內及對日滿和華歐文電報の取扱を爲しつゝあり。取扱時間は午前九時より午後五時迄にして二時間毎に連絡を講じ居れり。

一日の發着信取扱平均五通程度にして主として上海に在る華中鑛業公司本店と鳳凰山採掘場との連絡に利用せらる。其設備情況左の通りとす。

發信装置

一五ワット短波送信機一臺を有す本機は上海、日本無線工務所製のものにして波長範圍は四、四〇〇KC—一〇、〇〇〇KCのものを使用せり。

受信装置

スーパーヘトロダイン式短波受信機一臺及右用整流器一臺を有す受信機は神戸日本無線工務所製にして波長範圍四、五〇〇KC—一五、〇〇〇KCのものにして整流器は上海日本無線工務所製作に成るものを使用せり。尙本装置は鳳凰山山元社宅構内一部に在り。

3. 將來の通信量

電線局は秣陵關市外に在る爲一般市民の利用は殆んど無く電報は専ら鑛山事業關係の通信に限らる。從て増産

計畫の實施後と雖通信量の増加は微々たるものと推測され鑛山事業者側の意見を參酌するに一日約十通内外に止まる見込とす。尤も南京蕪湖間の専用電話線が將來公衆通信用に供せらるゝことありとすれば現在之に依存する鳳凰山、南京間電話通信は電報に代るものと豫想せらる。

4. 將來の所要通信施設

公衆用電氣通信施設は現在の南京蕪湖間専用電話線を將來も専用する限り現状を以て鑛山事業上些したる支障なきものと認めらる。

第三節 馬鞍山鑛業所

(一) 調査地に於ける沿革及事變前後の概況

安徽省當塗縣の東北區域六一一五籽に南山、大凹山、梅子山、大東山、黃梅山及向山の諸鐵山あり同じく南方區域六一一五籽に鐘山釣魚山、大姑山及小姑山の諸鐵山あり。孰れも長江岸より東方八一五籽の地點に位す。東北區域(以下地區と稱す)の諸鐵山は江岸より輕便鐵道の便あり。南方區域(以下南區と稱す)の諸鐵山は青山河の水運に依り江岸に通ず江岸采石磯の下流に馬鞍山あり。其の麓に前記諸鐵山の開發を爲す事業者の事務所ありて之を馬鞍山鑛業所と稱す。

今次事變前は前記諸鐵山は左の各會社に依り經營せられたるも詳細は判明せず。

會社名	所在地	性質	資本	產額	備考
福利民鐵鑛公司	當塗縣	商辦	百萬元	五萬噸	日本人技師ありたり

會社名	所在地	性質	資本	產額	備考
益華鐵礦公司	當塗縣	官商同辦	五十萬元	約一萬噸	
振治鐵礦公司	同右	不詳	不詳		
寶興鐵礦公司	同右	不詳	四十五萬元	約十三萬噸	
中公司	同右	商辦	二十萬圓	約八萬噸	日本人の經營なり

右の内福利民鐵礦公司是南山の鑛業權を有し民國十年其の開發に着手し同十四年試錐を行ひたるも目的を達せず漸く民國十九年に至り出鑛の運となりたるものとす。

事變後華中鑛業股份有限公司設立せられ前記諸鐵山の開發に着手したるも事變に際し蔣軍は運鑛用の輕便鐵道を始め通信施設其の他の鑛山施設を徹底的に破壊し去り機器材料等は殆ど一物をも残さざりし爲各種資材を日本より取り寄せ逐次諸施設を復舊し先づ南山、大四山、鐘山、黃梅山、小姑山の採鑛を開始したり爾來鐵鑛石の急需に應ずる爲其の他の諸鐵山を漸次開發する一方稼行鐵山の増産を期して銳意鑛山施設の擴充に努め北區及南區とも既に事變前の量を超ゆる出鑛を見るに至れり。

各鐵山の奥地には時折蔣軍出沒し抗日煽動或は物資搬出の妨害等を爲すも日本軍の警備に依り事業地は概ね事なきを得つゝあり。而して華中鑛業公司に於ても自ら警備團を組織し有事の場合に備へ居れり。

(二) 經濟狀況

各鐵山附近は概ね荒地にして小部落の點在あるも經濟的に特記すべきものなし。鑛業所所在地たる馬鞍山には鑛山關係者二百餘名居住し其の住宅、病院等あり附近に米、豚、卵等を産す。

南區諸鐵山は南寧線太平の奥にありて青山河の水路を太平より溯るを唯一の交通路と爲すを以て太平には華中鑛業公司の辦事處を置くの外公司の委託を受け採鑛に従事する中公司の事務所あり。太平は當塗縣政府の所在地にして米其の他附近の農産物の集散盛なり尙川魚の産多し。

(三) 過去及現在の國防資源の開發及運搬狀況

各鐵山の鑛石埋藏量並に品位は左の通とす。

鐵山	埋藏量	品位
南山	三六二萬噸	六〇—六五%
大四山	三七萬噸	五五—六〇%
黃梅山	一五萬噸	六五—六六%
鐘山	七一萬噸	五〇—五八%
小姑山	一〇〇萬噸	四八—六二%

前記以外は確實なる數字を得るに至らず尙南山と對する向山には最近華中鑛業公司に於て試錐の結果多量の硫化鐵鑛を埋藏することを發見されたり。

事變前の開發狀況は沿革の項に記したる以外詳かならざるも民國二十年に於ける中國の鐵鑛採掘量約九十七萬餘噸中の二十萬噸即ち約五分の一を南北兩區に於て産出したる模様なり。

而して此等鐵鑛は湖北の大冶、山西の陽泉、安徽の繁昌の各鐵鑛とともに殆ど全部を日本に輸出し居りたり。事變後民國二十七年四月中支那に於ける鑛物資源の統制開發を目的とし華中鑛業股份有限公司設立せらるゝや

同公司は馬鞍山鑛業所を設けて南山、大四山、鐘山、小姑山、黃梅山等の諸設備を逐次復舊し現在（民國三十年一月）に於ては馬鞍山鑛業所管内諸鐵山より一ヶ月約五萬噸を出鑛し居れり。

而して日本の非常時鐵鑛需要に應ずる爲鋭意増産施設の整備を爲しつゝありて之が完成の曉は年産百萬噸の出鑛を見る豫定なり。長江岸馬鞍山碼頭（開源碼頭とも稱す）より北區諸鐵山麓を縫ふ運鑛用の輕便鐵道ありて一列車の積載量約七十噸、一日約千四百噸を輸送し居り將來の増産に備へ待避線及信號所の増設に着手する一方全軌道の複線化を計畫しつゝあり。

北區諸鐵山中黃梅山は他の鐵山より孤立し前記輕便鐵道より直徑六寸を隔つる地位にありて鑛石は附近の和尙河の増水期三月間のみを同水路に依り馬鞍山碼頭に運搬し、減水期は山元に貯鑛し居れり。尙黃梅山の採鑛は大陸公司の受託經營する所なり。

南區諸鐵山の採掘鑛は附近の青山河に依り長江岸陳家圩に運搬するも減水期に於ては一艘十噸内外を積載し得るに過ぎず、而も鐵山陳家圩間は約七時間を要するを以て減水期に於ける輸送力は極めて貧弱なり。尙南區鐵山の採鑛は中公司の請負經營する所とす。

（四）採掘事業用の専用通信施設狀況

1. 施設の沿革

事變前鑛山事業用に専用したる電氣通信施設には北區に於ける運鑛輕便鐵道に沿ひ南山採掘場と馬鞍山間に有線電話ありたり。今次事變に因り此の設備は僅かに痕跡を留むる程度に破壊を蒙りて施設の内容を窺知するを得

ず。

民國二十七年春日本軍が北區諸鐵山一帯を占領するや華中鑛業公司設立せられ逸早く運鑛輕便鐵道及前記電話線の再建に着手し、更に馬鞍山に無線電信送受信装置を備へて南京及上海と専用通信を開始したり。其後日本軍に於て補強又は建設したる南京蕪湖間電話線の内一回線を華中鑛業公司に使用の許可あり。之を馬鞍山、南京下三山、太平及蕪湖の同公司事務所に引込み連絡を講ずるに至れり。

無線電信装置は民國二十九年九月華中電氣通信公司に於て馬鞍山に電報局を開設すると同時に之を通信公司に移讓し、専用通信は之を廢止す。

南區に於ける専用電話は鐘山太平陳家圩間に一回路あり。事變後鐘山開發着手と同時に假設したるものなり。

2. 施設の現状

イ、施設者及施設の範圍

南京蕪湖線は日本軍に於て建設及補強したるものなるも必要機材は華中鑛業公司に於て一部提供したるものありと稱するも詳細判明せず。而して本線は元日本軍に於て他の軍用線と併せ保守したりしも民國二十九年十二月南京蕪湖間の軍用線を華中電氣通信公司に保守せしむることとしたる後は該専用線の保守も同通信公司に委託したき希望を有しつゝ未だ當事者間に何等の協定成立を見ざるものとす。

前記以外のローカル線は華中鑛業公司に於て建設保守するものなり。施設の範圍は別項設備狀況の通り馬鞍山を中心として南北兩區採掘場、鳳凰山鑛業所、南京、太平、蕪湖と連絡する廣範圍に及べり。

前記専用電話は華中電氣通信公司の公衆通信線と直接の連絡なし。
3. 設備状況

現在施設の設備状況は左の通とす。

(A) 機械種別及其の設置場所

馬鞍山事務所内に一〇〇回線用交換機一臺、南山山元事務所に三〇回線用交換機を設置しあり。

電話機設置場所及電話機種別等は別紙第一表の通りの施設を有す。

(B) 電柱及附屬物品の種類及個數

別紙第二圖及別記主要物品調書の通りにして電柱は九米の不注入電柱の頭部一米を切斷して根柩用丸太に使用し随つて線路は八米標準なり。

腕は四線用腕金及八線用腕金を第二圖の如く使用し小型二重碍子を主として用ひあるも處により小形雛形碍子を以て之れに代へたる地區あり。

線條は二・九耗、一・三耗又は一・八耗鐵線を架設せり。

尙ほ外線用主要物品は別記調書の如し。

(D)(C) 工事設計 別紙第二圖の通り

機械類仕様

交換機は沖電氣製のものにして電話機類中壁掛電話機は日本電氣製、卓上(新型)電話機は沖電氣製のもの

を使用す。

(E) 工事擔當者

華中鑛業馬鞍山鑛業所電氣係。

(F) 電力其の他の必要なる動力

交換機用電源として二V七號平角乾電池を直列に三個乃至四個を使用し電話機用としては二V三 平角乾電池を一個乃至二個を使用せり。

(G) 保守の方法及其の擔當者

馬鞍山事務所電氣係に七名の擔當者あるも電氣機關水道、電燈設備竝に保守と兼務にて通信施設を保守せる現狀にて此の少人數を以て太平、蕪湖、南京各出張所及山元事務所に於ける通信施設に對する保守上の總括をなし居り軍警備通信線の保守をも委託される場合もあり、負擔重き感あり。

4. 運營狀況

ローカル専用電話は馬鞍山及北區山元に交換機を置き日語を解する華人男子が交換取扱を爲し南京蕪湖線は相互筒別呼出法に依り連絡を講ず。

馬鞍山以北と以南間は直接通話を困難とする場合多き爲概ね馬鞍山に於て用件を取次ぎ居れり。

通話度數は記録を有せざるも大體南京蕪湖線に依るもの一日八十程度、ローカル線三百程度の模様なり。

5. 施設に要する經費

第二編 重要國防資源開發上必要とする通信施設調査報告

詳細は不明なるも南京蕪湖間専用線一回線（線條のみ）及鞍馬山鑛業所管内の南北兩區内ローカル専用電話の創設費及保守費を現状施設情況より推定せば左記程度なり。

（但シ單價ハ昭和十三年度ノモノニヨル）

一、創設費

A、交換局内及宅内施設費

B、外線全般 施設費

七、〇〇〇圓

七五、〇〇〇圓

一、保守費

A、物品費

B、人件費

年額約

約

四、五〇〇圓

一五、〇〇〇圓

尙ホ主要物品ハ左記調書ノ如シ

馬鞍山電話施設主要物品調書

品名	單位	數量	品名	單位	數量
二、九耗硬銅線	呎	一一、〇〇〇	長八、〇米 不注入電柱	本	二二〇
一、四耗軟銅線	〃	五五	長九、〇米	〃	三九〇
一、二耗亞鉛鍍鐵線	〃	一三〇	長九、五米	〃	一七五
一、八耗	〃	二、一〇〇	長六、〇米	〃	一五〇
二、三耗	〃	五、五〇〇	長一、〇米 杉丸太	〃	五六〇
二、九耗	〃	五、一五〇	長一、五米	〃	三二〇
三、二耗	〃	三五〇	長一、二米	〃	二、一三〇
			末口一五種	〃	
			四線用腕金	ケ	二、一三〇

四、五耗	〃	二、五〇〇	八線用	〃	一五〇
電話屋外ゴム線	米	二、二〇〇	各種真棒	本	三、八〇〇
電話屋内ゴム線	〃	一、六〇〇	各種笠金	枚	七五五
小型二重碍子	ケ	九、〇〇〇	錫 鐵	呎	二六
二重碍子	〃	四、一〇〇	磁石式	式	一
アングル碍子	〃	六五〇	百回線用交換機	〃	一
茶臺 碍子	〃	六五〇	三十回線用交換機	〃	一
小ノツブ碍子	〃	六〇〇	壁掛電話機	〃	三〇
二、九耗線用マツキ	〃	三、〇〇〇	卓上電話機	〃	二五
ンタイヤスリフ	〃	四〇〇	ストツクホルム製	〃	三
交叉 金物	〃	三三〇	壁掛電話機	〃	
小シンプル	〃	六〇〇			
ストラップ座	〃	六五〇			
脚 釘	〃	一五〇			
大 鈎 釘	呎	一五〇			

6. 將來の所要通信施設及施設者の設備計畫

イ、所要通信施設

別紙第二圖朱記の通り南山山元交換より新發見による向山には少くとも十回線の新設が必要とされて居り、其他大東山、凹山方面への増設も併せて必要なり。

且山元構内用電話も増産計畫に伴ふ事業擴張により五、六ヶ所の増設が計畫されて居る。馬鞍山事務所構内に於ても別表第一表の通り未設にして將來の増設を必要とするもの多數あり。碼頭内の電話機増設も一、三必要とされて居る。

太平辦事處方面に於ては現用の鐘山及陳家圩港務所に至る單線式の不安定なる回線を複線式に改良すると同時に釣魚山、大姑山、小姑山の新開發に伴ひ太平との直通連絡線若干の増設も必要ならん。

ロ、施設者の設備計畫

大體前記所要施設の整備を目標とし着々實施し居れり。

(五) 公衆通信施設狀況

1. 事變前

南北兩區とも山元附近には電報電話局なく采石、太平及慈湖に電報局ありたるも詳細は不明なり。

2. 事變後

事變に因り前記電報局は閉鎖せられたる儘にして電報連絡の途なかりしも北區に於ては民國二十九年九月馬鞍山電報局の開設を見南區に於ては太平に最近電報局の設置を見る豫定なり。

馬鞍山電報局は等しく華中鑛業公司經營の鐵山たる鳳凰山、銅官山、及桃冲に於ける各電報局と無線連絡を爲すの外南京電話局との無線連絡に依り國內及華、日、滿間に和、華、歐文電報の取扱を爲しつゝあり取扱時間は午前九時より午後六時迄にして各電報局との連絡回数は左の通りとす。

對南京	五回
對鳳凰山	四回
對銅官山	四回
對桃冲	四回

無線送受信装置は第一装置及第二装置を有す使用機器等左の如し。

第一装置

一、送信機

東京電氣製一〇〇W水晶制禦式短波送信機波長範圍五、〇〇〇KC—一五、〇〇〇KC

二、受信機

東京電氣製オートダイソン式短波受信機波長範圍二、〇〇〇KC—二〇、〇〇〇KC

三、空中線

送信空中線 V型二・五米及三七・五米各一條

受信空中線 單線二四米

第二装置

一、送信機

上海日本無線工務所製一五W短波送信機波長範圍四、四〇〇KC—一〇、〇〇〇KC

二、受信機

神戸日本無線工務所製スーパーヘトロダイソン式短波受信機

波長範圍四、五〇〇KC—一五、〇〇〇KC

三、空中線

第二編 重要國防資源開發上必要とする通信施設調査報告

送信空中線 V型一八米及五四米各一條
受信空中線 單線二四米

一一〇

馬鞍山電報局の發着電報數は一月約五〇〇通銅官山、鳳凰山、桃冲各電報局間との中繼信一月納一〇〇〇通にして華中鑛業公司關係のもの大部分なり。

3. 將來の通信量

馬鞍山電報局は馬鞍山鑛業所の構内にありて社宅在住の鑛業所關係職員以外一般人の利用は殆んど期待し得ず。又附近に電報を利用すべき住民もなき爲將來の通信量は唯鑛山關係通信の消長に係るものなり。而して鑛山關係の通信は人事、材料送達上の打合採鑛及運鑛の報告等を内容とし鐵鑛は増産となるも通信量は之に比例して増加するものに非ざるを以て大量の増加は見込まれず、殊に南京、蕪湖間の専用電話線を利用し得る限り公衆通信に依存を要するは對上海通信に限らるゝ實狀に在るを以て公衆通信量は當分大なる變化なきものと認めらる。

4. 將來の所要通信施設

將來の通信量前項記述の通なるを以て北區に關する限り現施設にて足るものと認めらる。但し無線連絡回數を増加し取扱時間を延長せば通信の一層の速達を期し得べし。南區諸鐵山は現在蕪湖電報局を利用するか又は専用電話に依り馬鞍山又は南京に通信の取次を委託する以外に公衆通信の途なきを以て太平電報局を速に開設し鑛山事業者の利用に供するとともに地元民に便益を享受せしむべきなり。

第四節 桃冲鑛業所

(一) 沿革及事變前後の概況

桃冲鐵山は安徽省繁昌縣城の西北三五籽の地點に在り揚子江岸荻港より八籽の運鑛鐵道を通ず、本鑛山は宣統三年陳梅庭なるもの資本金一〇萬元を以て裕繁公司を開設せるも紛議あり、民國五年漸く解決政府の許可を得たり。民國八年より採掘し盛時には年産三五萬噸に及びたるも民國十四年には僅かに一〇萬噸に過ぎず。既往の總採鑛量は約四〇〇萬噸にして中日實業公司との契約に依り全産額を日本に輸出せり。偶々今次事變に遭邁し廢礦となり支那軍の退去するに當り鑛山施設、運鑛鐵道等總て破壊せられ往時を偲ぶの由もなし。

昭和十四年六月十一日華中鑛業社員は軍に追隨し當地に上陸直ちに復舊開發に着手し現在略、事變前の出鑛量を見るに至れり。

(二) 經濟狀況

本鑛山の鑛石積出港たる荻港は上海より上流約二九三浬江の右岸に在る小鎮にして事變前に於ては地方の中心都市として可成繁盛せし模様なり。尤も農産物の集散は主として蕪湖に於て行はれたるため、荻港は單に鑛石の積出港たるに止り商取引は鑛山労働者及附近農民は日常生活品を販賣したる程度に過ぎず。現在に於ては華人商人も一部は復歸し又日本人商人の進出せるものもあるも軍或は鑛山労働者を對手とするものにして規模極めて小なり。農産物は敵地よりの搬出困難なるため現地の需要を満すに足らず却つて他より移入するの狀況にして華中鑛業に於ては苦力に對する食米の補給に困難を感じつゝあり。日用品は蕪湖方面より移入するも連絡未だ充分ならず又物

資統制に困り移出入困難なるため豊富ならず蕪湖とは内河輪船に於て隔日に連絡するの外毎日一往復軍用船運行し日本人は之に便乗するを得。

(三) 過去及現在國防資源の開發及運搬狀況

本鑛山は事變前年々少く共一〇萬噸、最大一ヶ年約四〇萬噸を採掘し既に總計約四〇〇萬噸を産出せると第一次歐洲大戰後の經濟界不況の際鑛石價格の低落のため優秀鑛石を得るの必要に迫られ鑛脈を亂掘せる結果大いに鑛山を荒廢せしめたり。

現在尙推定埋藏量二〇〇萬噸(品位五五%)を有するも今回華中鑛業に於て之が復舊開發を爲すに當りては多大の努力を拂ひたるが今後現在以上に出鑛量を増加せしむるには更に一層の資材と人員とを要すべし。

鑛石の運搬に當りては現在荻港、鑛山間に専用運鑛鐵道あり、江岸に於ける積込施設も稍、整備せられ居るに付支障少なきものと思料せらる。

(四) 鑛山事業用の専用通信施設狀況

1. 施設の沿革

事變前に於ける通信施設としては裕繁公司に於てその山元事務所内に磁石式交換機を置き社内相互間を電話に依り連絡したるも該施設は事變に遭遇し支那軍の退去に當り他の鑛山施設と共に徹底的に破壊せらる。

昭和十四年六月華中鑛山社員が同地に上陸鑛山復舊に着手するや先ず山元と江岸とを連絡する電話施設を必須としたるを以て鐵道工事と並行し同年八月早くも同區間に二回線を開通せしめたり。續いて同區間の増設強化

を計ると共に同年十一月末江岸事務所内に磁石式交換機一臺の据付を了し略、今日の通信施設を有するに至れり。

又無線電信機は當初同社専用の目的を以て昭和十四年十月施設、馬鞍山との間に通信を開始したるも其の後別項の如く華中電氣通信株式會社に移譲せり。

2. 施設の現状

(イ) 施設者及施設の範圍

専用通信施設は總て華中鑛業にて建設維持す、電話機設置場所は専用通信の主旨に依り同社の經營地域内各事務所に限る方針なるも治安維持並に蕪湖銅官山と軍電話線を利用し連絡を計るため特に軍關係に四回線を通ず。

電話機設置場所左記の如し。

桃冲鑛業所江岸(荻港)電話番號表

番號	設置場所
一	所長室
二	勞務室
三	用品係
四	〃
五	〃
六	電報局

番號	設置場所
七	地藏庵分所(軍警備隊)
八	病院
九	大隊本部
一〇	所長宿舎
一一	建築係
一二	港務係
一三	土木係
一四	運輸係
一五	工務係
一六	電氣係
一七	發電所
一八	憲兵隊
一九	軍通信隊、保線所
二〇	江岸宿舎
二一	荻港警備隊
二二	
二三	桃冲事務室(山元)
二四	桃冲建築係發電所(〃)
二五	桃冲病院工作係(〃)
二六	桃冲採鑛係用品係(〃)

將來江岸、山元、兩交換機間ノ中繼線トナルモノトス

(口) 設備狀況

施設の概要は添付圖に示す如く江岸事務所に磁石式交換機(容量三〇回線)を裝置之に二三個の電話機を接続し交換を實施すると共に別に鐵道専用電話線一回線あり。線路は將來を見越し建設せられあるを以て今後の擴充には支障なし。尤も線條は銅線不足のため總て鐵線を使用せり。

(ハ) 運營狀況

設備の擴張、保守は他の電力、電燈等の工事と共通に爲すも大體分擔を定むるため電話に就ては日本人工員二名にて華人工員、苦力等を使役しをれり。未だ電話機數も少なく且他鑛山に比し施設充實せられを以て保守も容易なるが如し。電話交換は現在華人七名を使用しをるも後に述ぶる如く山元事務所にも交換を開始する豫定に付近く華人一〇名とし、江岸、山元、何れも五名宛と爲す豫定なり。

軍にては同社交換中に軍用線を接続しあるのみならず同線を通じ華中鑛業桃冲鑛業所と蕪湖又は銅官山事務所と屢々通話するを以て防諜上の觀點より交換手にも日本人を採用せられ度き意向なり。

(ニ) 施設に要する經費

既應施設は電柱約三〇〇本、鐵線延長約一〇〇杆、磁石式交換機(三〇回線馬鞍山鑛業所より移裝のもの)一臺、電話機三五にして之に要したる經費は約八千圓の趣なり。

3. 將來の所要通信施設及施設者の設備計畫

桃冲鑛業所事務所は現在荻港に在るも近く山元に移轉の豫定にして之が曉は電話増設の要あり。然るに電話交

換を現在の如く江岸のみに限るときは山元江岸間連絡線の増設を要するのみならず連絡線障碍の場合は山元相互間の通話も不通となる惧あるに付新に山元事務所にも電話交換を開始するを至當とす。依りて會社に於ては新入荷の磁石式交換機(三〇回線)を据付け現在山元に至るローカル線四回線は之を兩交換機間の中繼線とする豫定なり。之が完成の曉は専用通信施設は一應整備せらるゝものと思料す。

山元電話機豫定設置場所左の如し。

桃冲鑛業所山元電話番號表(豫定)

番號	設置場所	番號	設置場所
一	所長室	八	病院
二	庶務課長	九	壓縮機室
三	會計係	一〇	建築係
四	用品、勞務係	一	桃冲驛
五	警備係	二	工場係
六	探鑛係	三	發電所
七		四	二號橋警備係

(五) 公衆通信施設狀況

1. 事變前

事變前に於ける通信施設としては荻港に交通部電報局あり。有線にて蕪湖方面に連絡しをりたるもの如し。尤も本施設は事變の影響を受け現在皆無なり。

2. 事變後

イ、事變に依る影響

事變の進行に伴ひ皇軍の荻港桃冲方面占領後華中鑛業桃冲支部設立せられるゝや同社は事務の連絡、物資補給等のため上海、南京等との連絡を必要としたるも當時何等の通信方法無きを以て止むを得ず無線電信機を装置し、昭和十四年十月馬鞍山鑛業所との間に通信を開始せり。然るに元來中支に於ける電氣通信事業は華中電氣通信株式會社に於て統制經營するの方針なるため兩社協議の結果華中鑛業會社は無線通信施設の一切を提供しその經營を華中電氣通信會社に移讓することせり。

依りて華中電氣通信會社は昭和十五年九月一日より前記施設を利用し桃冲電報局を開設一般公衆電報をも取扱ふこととせり。

電話は公衆用としては未だ何等の施設なきも軍通信線が同地を通過しをるため華中鑛業に於ては之を利用し蕪湖及銅官山に於ける同社事務所との間の連絡を計り居れり。

ロ、施設狀況

桃冲電報局の現在施設概要左の如し。

位置	安徽省繁昌縣荻港
無線呼出符號	X I N 2
周波數	四、一六五 KC
送信機	電力一五ワット

方式自勵式

通信方式 單信

尙局舎は舊家屋の一部を修理したる假施設にして電報局として相應しからず、速に改築移轉の要あり。

ハ、通信量

開局以來の電報數は左の通りなるもその大部分は華中鑛業の發着にして一般人の通信數は僅少なり。華文電報は一ヶ月數通に過ぎず。

昭和十五年九月	七二
十月	三六七
十一月	二七六
十二月	三四二

3. 將來の電信量

電報局所在地の荻港は人口一萬餘の小鎮にして往時より桃冲鑛山の鑛石積出港として繁榮せるものにして其他に特殊の產物もなく出鑛量を増加するに非ざる限り今後の發展は見込少なし。故に通信量も現在より著しく増加するものとは期待せられず華人の利用は現在殆んど皆無の状態なるも治安安定し蕪湖方面との交易容易とならば商業者も漸次復業し電報の利用をみるに至るべきも僅少に過ぎざるべし。

4. 將來の所要通信施設

將來電報數の増加を期待せられざる限り現在の無線施設を更に擴充するの要なきも非常時に於ける通信連絡の杜絶を防止するため豫備機及豫備發電機等を裝置するか又は他に適當なる連絡方法を講ずるの要あるべし。有線電信電話は既に軍用線に依る線路あるに付之を利用し蕪湖との間に公衆用電話線を開設するは容易なりと思料す。

第五節 銅官山鑛業所

(一) 沿革及事變前後の概況

銅官山鐵山は安徽省銅陵縣城の東南六杆餘、揚子江岸より約四杆の地點に在り。本鑛山は唐、宋、明の三朝に亘り殷盛を極めたるものにして明末より清の當初一時衰微したるを光緒二十八年(明治三十五年)に至り英國人(安裕公司)某之が開發に當りしも遂げず、幾多の變遷の後宣統三年(大正元年)安徽省政府鑛務局長履中は涇縣の石炭を以て製鍊を企てたるも資金集らず放棄せり。民國二十四年國民政府は之を國有國營鑛區に編入したるも未だ開發に着手するに至らず今次事變に及べり。然るに事變の發展に伴ひ同地が日本軍の占領下に入るや早くも昭和十四年十一月二日華中鑛業調査員二名は銅陵に急行鑛山開發の諸調査を爲し次で翌昭和十五年三月三十一日同社銅官山支部を設立軍管理の下に本格的開發準備に着手せり。推定埋藏量八〇〇萬噸、品位約五%なり。

(二) 經濟狀況

銅官山は久しく休鑛せられ居たるため附近住民は主として農業に従事し、僅少の農產物主として米を産するに過ぎず。

華中鑛業銅官山支部の所在地たる銅陵縣城は縣公署所在地なるもクリークに依り揚子江分流に通ずるに過ぎず、且稍、上流の大通が地方に於ける農産物集散の中心地なりしたため銅陵には民船の發着するものも少なく單に附近農村に日用品を供給するに止り市況閑散なりしもの如し。

現在に於ても物資豊富ならざるため住民の復歸せる者一千人に満たざる狀況にして經濟的には何等看るべきものなし。

食料品の出廻りさへも僅少にして華中鑛業に於ては約五百名の苦力に對する食米補給のため常に多大の努力を拂ひつゝあり。即ち支那語に堪能なる日本人一名に華人を配し附近各村落は元より遠く敵地附近迄進出し米雜穀の買付を爲しつゝあり。苦力に對しては如何なることあるも食料のみは充分に給與せざれば作業上惡影響を及ぼす由にして食料確保は重大問題なり。附近住民は永年の戰亂に依り農産物を收穫するも直ちに徵發せられたるため氣風荒み自己の必要以上のものを耕作せず、之がため夏季に於ける野菜さへ常に不足勝なりと。華中鑛業の日本人社員は三十一名居住するも住宅の設備充分ならざるのみならず夏季に於ける衛生狀態極めて惡るきたため家族の居住する者僅か一名に過ぎず、其他の日本人も二十數名進出しをるも等しく軍を顧客とするものにして永續性に乏し。

軍票は日本系物資の供給なきため流通せず、華中鑛業に於ても賃金支拂には法幣を使用する狀況なり。

(三) 過去及現在國防資源の開發及運搬狀況

事變前に於ける鑛山の狀況は前述の如く休鑛せられ居たるため僅かに銅陵より銅官山に通ずる道路ありたるのみなり。

事變後華中鑛業に於て開發に着手せりと雖も未だ準備中にして積極的に鐵鑛の搬出を爲すの域に達せず。目下山元に於ける事務所、宿舍等の建設を爲すと共に表土の剝除作業中にして併せて排土中に點在する少量の鑛石を蒐集しトラック便に依り之を江岸迄運搬しをるに過ぎず。

山元に於ける工事の進捗に伴ひ運鑛鐵道の建設は急務にして目下線路の盛土作業中なるも地盤軟弱にして急速開通は困難なり。江岸に於ける船積設備の建設には未だ着手しをらざるも夏季の増水期迄之を完成せざれば工事困難となり、勢ひ次の減水期迄鑛石積込みに困難を感ずることとなるべし。急速着工の要ありと思料せらる。

(四) 鑛山事業用の専用通信施設狀況

1. 施設の沿革

銅官山鐵山の沿革は古きも今次事變前長らく放置せられありたるため通信施設は皆無なり。

然るに昭和十五年三月末華中鑛業が同地に銅官山支部を設け開發準備に着手するや電話施設の必要を痛感し、昭和十五年七月山元事務所の開設と共に山元、銅陵間の連絡を企圖し既に軍警備線として架設しありたる線路に鐵線一條を添架せり。

然るに其後軍通信線と相互接觸し漏話著しきものありたるため同年十一月別に電柱を建て線路を分離すると共に事務所と警備隊、宿舍、發電所等とも連絡を計り今日に至れり。

2. 施設の現状

(イ) 施設者及施設の範圍

第二編 重要國防資源開發上必要とする通信施設調査報告

専用電話の建設、維持は總て華中鑛業にて之を爲しその範圍は銅陵縣城内に在る同社銅官山支部を中心とし山元事務所、江岸事務所及宿舍等を結び、尙此の外軍との連絡を計るの目的を以て特に警備隊に一回線を通ず。

(ロ) 設備狀況

銅官山支部は未だ開發準備中にしてその事務所も整備せられ居らず、且その規模も大ならざるため電話施設は銅陵と山元を結ぶを第一とし其の他は稍、輕視せられ居りたるもの如し。

その施設の大要は添付華中鑛業通信施設概要圖の通りなるも電柱は假施設として四米程度の杉丸太を使用し回線も總て鐵線の單線式とする等決して満足すべきものに非ず。

交換機は未だ必要に乏しきため裝置せず、所要區間毎に直通線を設けおけり。

(ハ) 運營狀況

電燈、電話の建設保守には日人社員工手一名駐在し居るも重要な架設工事は同地電報局長が華中鑛業社員として兼務し之を爲しをれり。

保守と云ふも電話機、線路共に少なく特に専門に爲す必要もなき模様なり。

(ニ) 施設に要する經費

既往施設に投じたる經費は人件費を別とし電話機(十四個)電柱(二〇七本)電線(約二里)等の資材費として約二千圓に過ぎざるも現在施設が前述の如く極めて不完全なるに付將來之が擴充整備のため相當の經費を要する

ものと認めらる。

3. 將來の所要通信施設及施設者の設備計畫

現在建設中の銅官山山元事務所、鐵道船着場等竣工し出鑛をみる曉は江岸、山元間連絡の強化を計るの要あるのみならず事務所作業所、宿舍等を結ぶ相當數のローカル回線を必要とするは明らかなり。

之がため華中鑛業にては山元事務所内に電話交換機(容量三十回線)二臺を設け電話交換を開始する豫定にして、交換機は近く入荷の見込又電話機は既に約一五〇個の貯藏品あり。

(五) 公衆通信施設狀況

1. 事變前

銅陵に於ける事變前の通信施設としては郵便局ありたるのみの如く、電報、電話等は全然施設せられ居らず。

2. 事變後

イ、沿革

今次事變後華中鑛業株式會社銅官山支部が銅陵に設立せらるゝや同社は事務運行上上海に在る本社其他と連絡を保つ必要を生じたるため直ちに之が對策に着手し事務所内に無線電信機を裝置、昭和十五年七月八日馬鞍山との間に通信を開始せり。

然るに本施設は華中電氣通信會社との協議の結果馬鞍山、桃冲等に於ける施設と共に同社に移讓せられ、昭和十五年九月一日より銅官山電報局として一般公衆電報をも取扱ふこととなれり。又公衆通信用には非ざるも軍

用電話線は銅陵より桃冲、蕪湖方面に通じをるため華中鑛業にては軍通話の餘裕を利用し、時折り桃冲鑛業所との間に連絡を保ちをれり。

ロ、施設狀況

銅官山電報局の現在施設左の如し。

位 置	安徽省銅陵縣銅陵
無線呼出符號	X I N 4
周 波 數	四一六五 KC
送 信 機	電力 一五ワット
通信方式	方式 自勵式
通信方式	單信

ハ、通信量

開局以來の電報數は左の通りにて殆んど華中鑛業發着に限られ特に一般人の利用は僅少にして華文は皆無の狀況なり。

一五年九月	六七
一〇月	二〇五
十一月	二四四
十二月	二八七

3. 將來の通信量

銅陵縣城は戸數七、八百の小都邑にして附近の物産も乏しく將來の發展は期待せられず、従つて通信需要も殆んど華中鑛業のみに限らるべく現状よりみて將來著しき増加は困難なり。

4. 將來の所要通信施設

現在一日平均電報通數は一〇通に足らず、當分電信施設擴充の必要は認めざるも通信機械の整備を行ひ常時連絡を確保するの要あり。例へば本年一月七日以降電力用發電機障得のため發電不能にして之を電源とする無線電信も同時に交信を斷ち居る狀況にして速かに之が救濟方法を講ずるの要ありと思料す。

電報局舎は現在華中鑛業事務所内の一室に在り現在の利用者が殆んど同社に限られ居る現状に鑑み支障なきも將來同事務所が山元に移轉する場合は局舎位置に付考慮の要ありと思料す。

第六節 専用施設に關する施設者の方針及希望

採鑛、貯鑛、運鑛の各現場作業所及其の中心たる鑛業所事務所の相互連絡用電話は他の諸施設とともに一團の鑛山施設として総合的に設備運營するを事業上必要とするのみならず人員の共通使用を爲し得るに依り、通信施設のみを他に委託するに比し經濟的にも有利なりとの理由を以て事業者は將來と雖事情の許す限り右電話は自ら之を施設する方針を持し居れり。

右方針なるも所要資材の入手は愈、困難の度を加ふる情勢と認めらるゝを以て、當局に於ては通信施設が鑛山施設として極めて重要な點を認め積極的に國防資源開發の必要に應じて資材の配給を考慮せられたしとの希望を有す。又技術者は常に不足勝なるを以て其の補充に付ては通信會社等の協力を希望し居れり。

南京、蕪湖間の専用電話線は日本軍が特に華中鑛業会社の事業上必要と認め其の使用を許可せられたるものにして本電話線の復舊に際しては公司是相當量の資材を日本軍に提供したる關係もあるを以て將來本電話線を軍より華中電氣通信公司に移讓することあるも引續き専用を認められ度、其の場合適當なる保守料乃至専用料を負擔するは之を厭ふものに非ずと爲し居れり。

尙蕪湖より銅官山に至る軍用線を閑散時に限り使用を許可せられ居るも他に電話連絡の途なき爲、軍が特に許容せられたるものに付之に代る電話連絡の途が拓くる迄は引續き使用を許可せられ度く希望し居れり。

第七節 公衆通信施設に對する現地の希望

鳳凰山、馬鞍山、桃冲、各電報局は無線連絡に依り電報送受を爲すを以て局内經過時分は有線連絡の場合に比し概ね大なるを免れず。現地電報利用者は第一に電報の一層の速達化を希望し居れり。其の一方法として上海華中鑛業本社内に電報局分室を設け直接通信を可能ならしむる様考慮せられたしとの希望もありたり。

太平には馬鞍山鑛業所管内南區諸鐵山の探鑛及運鑛を請負ふ中公司の事務所あり上海方面との連絡を要すること多きも馬鞍山又は蕪湖に専用電話を以て電報頼信を委託する以外に途なきを以て不便尠からず。且太平は當塗縣政府の所在地にして各種機關あり。物資の集散地にして此の方面に於ても電報電話の施設を渴望し居るを以て太平電報局の開局を速かならしむる様希望して居れり。

蕪湖上流は軍用電話線に依り通信を許され居るも必要に應じて通信するの自由を有せざるを以て速かに公衆通信施設を復舊せられ度旨の要望あり。

第二章 淮南炭鑛の部

第一節 淮南鑛業所

(一) 調査地に於ける沿革及事變前後の概況

淮南炭坑は安徽省淮河の南懷遠、鳳台、壽州三縣の境界に跨り長江の北方二〇〇軒蚌埠の西方五二軒壽縣の東方三五軒懷遠より水路南西五〇軒の地點に位す。

鑛區は九龍崗、大通、洞山、長山及新城口の五あり、大通鑛區は宣統三年より華商大通煤鑛公司に依り其の他の鑛區は民國十九年より國民政府淮南路鑛局により經營せられ中支に於ける使用炭の自給を目指して鋭意開發中今次支那事變の發生となりたるものとす。但し長山及新城口は未開發鑛區なり。

今次事變に際し蔣軍は鑛内諸施設及淮南鐵路を徹底的に破壊し去りたるを以て日本軍の占領とともに軍命に基き三井鑛山株式會社及三菱鑛業株式會社に於て復舊に着手したるも、之が開發を一元的に經營せしむる爲、民國二十八年六月日華合辦淮南煤鑛股份有限公司の設立を見爾來順調なる開發を續け居れり。

同地一帶の治安は淮南煤鑛公司設立直後蔣軍の襲撃を受け公司員中數名の死傷者を出だしたることあるも其の後日本軍の警備と公司の適切なる宣撫工作に依り事なきを得、民心も漸次日華融和に向ひつゝあり。

(二) 經濟狀況

淮南炭鑛附近に於ける主要部落の人口概數は左の通にして日本人は事變後始めて進出したるものなるも淮南煤鑛

公司員及其の家族を合し四五〇名鐵道關係者其他六〇〇名合計一〇五〇名に達し、華人の復歸率も九〇%を超え
兩々相俟ち事變前に優る活況を呈し居れり。

九龍崗	日人	六〇〇	華人	七、四〇〇
大通	日人	三五〇	華人	六、四二〇
下審	日人	一〇〇	華人	四、五五六

同地方に於ける主産物は石炭の外高粱、大豆、米、牛皮、胡麻、煉瓦、石灰等にして食鹽、煙草、麩粉、麻、
茶、油類を主なる移入品とす。

淮南炭礦を中心とする主要交通路線は左の通あり。

道 路

- 懷遠—蒙城—潁州路
- 田家巷—壽縣—正陽關路
- 山南地區ヨリ正陽關ニ至ル路

鐵 路

- 淮南線ニ依リ十一時間餘ニシテ長江岸裕溪口ニ達ス
- 淮南北線ニ依リ淮河畔下審ニ至リ淮河ヲ下降シテ津浦線蚌埠ニ達ス

下審、蚌埠間には内河輪船公司經營の客船毎日一往復あり増水期には遡航四時間、下航三時間、減水期には遡航
六時間、下航五時間を要す。

(三) 過去及現在の國防資源開發及運搬狀況

淮南炭は有煙炭(弱粘結性低度瀝青炭)にして其の埋藏量は確定二億五千萬噸の外十二億二千萬噸の推定量あ
り、計十四億七千萬噸と算せられ埋藏區域は九龍崗區、大通區、洞山區と東西に連る延長十三籽半に及ぶ地域と其

の北方十二籽に於て北西、南東方向を採る延長十七籽に及ぶ長山區、上審鎮新城口區の二礦區とあり全礦區面積は
三二〇、三三六、〇四公畝に達す。

1. 事變前の概況

今次事變に依り日本軍の占領下に歸する以前に於ては既述の通華商大通煤礦公司に於て大通礦を國民政府淮南
路礦局に於て九龍崗(東礦及西礦に分る)洞山礦を開發し居りたるものにして民國二十四年二月淮南鐵路開通後
出炭漸増し民國二十六年九月に於ては九龍崗東礦約二萬噸、九龍崗西礦約四萬噸、大通礦約三萬五千噸の出炭を
見たり。但し洞山礦は出炭に至らざりしものとす。

運炭は田家巷に至る輕便鐵道(軌幅〇・六米、延長約六籽)と洛河鎮に至る經便鐵道(軌幅一米、延長約十二籽)と
に依り淮河畔に輸送し夫より水路蚌埠及長江流域に搬出し居りたるも淮南鐵路開通後は洛河鎮に至る輕便鐵道と
本鐵路に依り、淮河畔及長江岸に達せしめたるものなり。而して淮南鐵路及前記輕便鐵道は何れも淮南路礦局の
經營に屬したるものとす。

2. 事變後の概況

民國二十七年六月三井礦山株式會社及三菱礦業株式會社は日本軍の命に依り淮南炭礦の復舊に着手し、翌民國
二十八年六月淮南煤礦股份有限公司設立とともに同公司に依り本格的復舊開發を繼續しつゝあるものとす。淮南
煤礦公司是資本金一千五百萬圓にして中國側は淮南路礦局及大通煤礦公司の礦業權其他事業財產(淮南路礦局
に屬したる淮南鐵路に關するものを除く)を投資し日本側は現金出資を爲したるものとす。

淮南煤礦公司是第一年度（民國二十九年三月迄）に於て十七萬八千六百噸を第二年度に於ては四十四萬二千三百噸の採掘を豫想せらるゝも未だ事變前の採掘量年百二十餘萬噸に及ばず、而して同公司是諸施設の整備とともに増産を圖り民國三十三年（昭和十九年）に於ては二百萬噸の出炭を期し居れり。輸送経路は淮南線鐵路に依り長江岸裕溪口に至り水路需要地に至るものと、淮南北線鐵路に依り、淮河畔田家巷に達し、水路蚌埠に至り津浦線鐵路に依り需要地に至るものとの二あり。

鐵路は華中鐵道公司の經營にして本年（民國三十年）一月現在に於ける最大輸送能力は月四萬噸なり。又水路は内河輪船公司所屬船に依り月三萬五千噸を輸送し得。

輸送の實績は最近一年間に於て鐵路七萬七千噸、水路二十二萬六千噸なるも漸次鐵路に依る輸送増大し、現在に於ては總出炭量の六五%を長江岸裕溪口に輸送するに至れり。而して裕溪口向積送高は將來増勢の一途を辿るべく民國三十四年度（昭和二十年）に於ては總出炭量の八〇%乃至九〇%を見込まれ居れり。

（四）採掘事業の専用通信施設狀況

1. 施設の沿革

事變前の施設は殆んど痕跡を止めざる迄に破壊せられたるも、淮南路礦局に於て礦内専用電話及専用無線電信の施設を有したる形跡を僅に認めらる。

事變後専用電話を再建したる外民國二十九年一月九龍崗に於ける作業所に専用無線電信を私設して上海及蚌埠と通信を開始したり。而して右私設無線電信に付ては同五月二十日附を以て日本軍の正式使用許可を得たるも

其の使用許可期間は該地に華中電氣通信公司の公衆通信取扱所開設に至る迄なりしを以て、同年七月淮南電報局の開設と同時に其の使用を廢止し、設備の一切を擧げて華中電氣通信公司に移譲したり。

九龍崗、田家巷間、及大通、洞山間市外線は華中鐵道と協力軍の援助を得て木柱を以て軍通信線華中鐵道用通信線とともに一應開通を見たるも當時木柱の盜難頻發して保守困難に付礦内鐵道用の「レール」を淮南煤礦公司より提供して電柱三二〇本を作成し再び軍、華中鐵道の協力の下に改築され今日に及べり。

右の如く三者協力して作成せる關係上三者の通信系統も密接なる關係にあり。施設の所有關係も劃然たる區別困難なる現狀なり。

2. 施設の現狀

イ、施設者及施設の範圍

現在の専用電話は市外部分の建設に付軍及華中鐵道公司の協力を受けたるも大體に於て淮南煤礦公司の施設に係り其の施設範圍は九龍崗の淮南礦業所内に設けたる交換臺を中心とし九龍崗大通洞山の三礦區及下密船積場を連絡する廣地域に亘れり。其の詳細は設備狀況に記述の通にして華中電氣通信公司の公衆通信線と専用通信線とは連絡なきものとす。

ロ、設備狀況

現在施設の設備狀況は左の通とす

A、機械種別及其の設置場所

第三圖及第二表の通にして九龍崗に磁石式三五回線用交換機を有し東礦、西礦、大通礦及下峯港務所に至る淮南煤礦公司用電話卓上及壁掛共七五箇の交換接續を爲すとともに大通驛構内所在の鐵道用二五回線交換機と直通線を有して鐵道電話及警備隊との連絡を有す。

又以上の外に坑内外のみの打合用直通電話機十箇を有す。

B、電柱及附屬物品の種類及箇數

前述の如く華中鐵道及軍警備隊と協力施設なるものにして使用物品數量の詳細は不明なるも現状より推定すれば主要物品は左記調書の如し。

淮南炭礦電氣通信施設主要機材調書

品名	單位	數量	品名	單位	數量
磁石式三五回線用交換機	式	一	四、五耗鐵線	疋	七、〇五〇
磁石式壁掛電話機	〃	四〇	電話屋外ゴム線	米	二、〇〇〇
磁石式卓上電話機	〃	三〇	改造鐵柱	本	四一〇
一、六耗硬銅線	疋	七二〇	長七、〇米不注入電柱	〃	五〇
〇、九耗軟銅線	〃	六	長八、五米同	〃	六〇
一、二耗鐵線	〃	五〇〇	長九、〇米同	〃	三〇
一、八耗鐵線	〃	一五〇	長一〇、五米同	〃	一〇
二、〇耗鐵線	〃	五〇〇	長一〇、五米同	〃	一〇
三、二耗鐵線	〃	二、〇一〇	長一二、五米同	〃	六八〇
			末口一五種杉丸太		

四線用腕木	個	五六〇	アングル碍子	〃	一〇〇
八線用腕木	〃	三〇	茶臺碍子	〃	一〇〇
四線用腕木	〃	二〇	二〇種小碍管	〃	一〇〇
六線用腕金	〃	六〇	交叉金物	〃	二〇〇
八線用同	〃	一〇	小シンブル	〃	一五〇
各種眞棒	〃	一、三五〇	ストラップ座金	〃	四〇〇
〃 笠金	〃	一五〇	脚釘	〃	二〇〇
小型二重碍子	〃	一、二〇〇	釣釘	〃	六〇
二重碍子	〃	二、〇〇〇	錫鐵	〃	一五

C、工事設計

九龍崗及大通各構内用電話線は七〇米乃至九〇米の不注入杉電柱を使用し柱間距離四〇米乃至四五米に建柱せり。

腕は八線用、六線用、四線用腕金又は腕木を使用し碍子は構内は小型二重碍子を、市外用は大型二重碍子を使用す。

九龍崗下峯間及大通洞山間市外用としては前述の如く輕便鐵道用「レール」二本を組立九米の電柱として三二〇本を使用し四五米乃至五〇米「スパン」とし四線用腕木を鐵線を以て同鐵柱に縛縛せり。

線條は構内用電話は一・六耗硬銅線又は一・八耗鐵線を使用す。市外用としては四・五耗乃至一・〇耗鐵線を使用す。

支線は鐵柱なるに付極少なるとも大約十本目毎に兩側支線を施せり。

D、機械類仕様

交換機は沖製のもの電話機中壁掛電話機は日本電氣製、卓上電話機は沖製新型のものを使用せり。

E、工事擔當者

淮南炭礦直營にして九龍崗事務所電機課に於て工事を施行せり。

F、電力其の他の必要なる動力

現用九龍崗に二二〇KW、大通に一九〇KWの發電機を有し炭礦用竝に軍、鐵道關係に配電せるも近く九龍崗を四五〇KWに大通を一、〇〇〇KWのものに取替、九龍崗現用の二二〇KW發電機を裕溪口に移轉さるゝ模様なり。

然して通信用としては蓄電池の設備なく屋井乾電池を使用せり。

G、保守の方法及其の擔當者

九龍崗電機課員四〇名大通に一〇名の技術者あり。電力機、電燈關係工事兼務にて通信線の保守に當り、通信専門の技術者なく右人員を以て家用専用通信線の保守及軍警備關係電話機約四十箇竝に華中鐵道通信關係保守の委託を受け居り相當負荷重きものと認めらる。

H、運營狀況

前項の設備は淮南煤礦公司自ら施設運營するものにして交換取扱は同公司員たる警備員之を兼務し終日取扱

を爲し居れり。回線數充分ならざる爲別紙第二表の通り一回線上に數箇の電話機を接続し呼出符號を定めて電鈴信號に依り相手方を喚呼するものありて充分なる施設と稱し得ず。

ニ、施設に要する經費

經費は之を詳に爲し得ざるも施設の狀況より推算すれば大略左記程度なるべし。

建設費	四〇、〇〇〇圓	物品費	二七、〇〇〇圓
		工費	一三、〇〇〇圓
保守費	五、五〇〇圓	物件費	二、五〇〇圓
		人件費	三、〇〇〇圓

3. 將來の所要通信施設及施設者の設備計畫

本年五月九龍崗新事務所完成とともに現用交換室を新築内に移轉し同時に容量も百回線用に取替現用三十五回線は大通に新交換室に移轉設備の上各構内用電話線を増置して點呼信號を廢するとともに九龍崗—大通線に交換機直通三回線及専用直通線五回線を作製す。

又大通下窰間に四回線又近く開山の洞山鑛に二回線程度の直通線を新增設せんとす。

而して大通九龍崗間は回線増加に伴ひ在來の鐵柱を撤去し大線路を構築する豫定にて撤去せる鐵柱素材を以て事業用鐵道軌道に充てんとせり。

一面炭坑内打合せ用直通電話施設の増設擴充も早急處理さるべく目下着々進捗されつゝあり。

九龍崗—裕溪口間直通電話施設の必要は愈々痛感されつゝあるも物的及び人的に早急を期し難く事業者に於ても之れが開通を研究をされつゝあり。

華中電氣通信の協力援助を求むる事切なり。

(五) 公衆通信施設

1. 事 變 前

山元附近に舜耕山電報局及洛河鎮電報局ありたるも詳細判明せず。

2. 事 變 後

民國二十九年七月華中電氣通信公司に於て九龍崗淮南鑛業所構内に在りたる私設無線電信送受信装置を譲受け此の設備を使用して淮南電報局を開設し蚌埠電報局と連絡して内國及對日滿和文電報の取扱を爲しつゝあり。連絡度數は一日六回、取扱時間は午前九時より午後六時迄とし實況に應じ延伸することとなり居れり。一日の發着信取扱平均三〇通程度にして内半數は淮南煤鑛公司に發着するものなり。

淮南電報局無線施設は左の如し。

(一) 機器設置場所

安徽省鳳陽縣九龍崗淮南鑛業所社宅内

(二) 工事設計

- 1. 通信方式 手送單信式通信
- 2. 電 源 淮南鑛業所ヨリ交流五〇サイクル二二〇ヴォルトヲ供給サル

(三) 送信装置

- 1. 空中線電力二〇ワット (入力三〇ワット)
- 2. 電波型式及周波數
A一型電波四、四〇二・五KC
- 3. 送信機方式 自勵發振電力增幅式
發振 六L六G 眞空管一箇
增幅 六L六G 眞空管一箇
整流 八三號眞空管一箇
- 4. 製造者 日本無線工務所

(四) 受信装置

- (1) 方 式 オートダイソン式RES一四型受信機
- (2) 使用眞空管
七八號 一箇
七七號 一箇
七六號 一箇
三八號 一箇
高周波一段、低周波一段增幅
再生檢波式受信装置ナリ
- (3) 受信可能範圍
四、〇〇〇KC—一五、〇〇〇KC
- (4) 製造者 日本無線工務所製

(五) 空中線及接地

- (1) 種類及型式 高サ十五米支線附三本繼人形柱
- (2) 柱 數 三本
- (3) 型 式 丁型電壓饋電式
- (4) 饋 電 線 二線式間隔二〇センチメートル、
長サ一八・五米
- (5) 接 地 地下三米ニ銅板埋没ス

3. 將來の通信量

在留日本人の漸増と石炭の増産に伴ひ通信需要も漸増の傾向にありて電報局開設當時に於ては一月平均電報發着數八〇〇なりしが最近に於ては一〇〇〇に達せんとする狀況なり。特に淮南鐵路に依る石炭の輸送増加及旅行者の増加とともに裕溪口方面との通信は相當増加するものと豫想せらる。

4. 將來の所要通信施設

石炭開發事業上必要とする公衆用電氣通信施設は現在一應所要の連絡を講じあるも通信の迅速を期する爲淮南電報局と蚌埠電報局との無線連絡回數を増加し、且取扱開始時刻を若干繰上ぐるの外廬州電報局又は蕪湖電報局と有線又は無線に依る連絡を講ずる必要ありと認む。尙九龍崗田家巷間は既述専用電話に依り連絡を爲し居るも將來該區間に公衆通信路を開設し事業用通信と併せて一般通信を取扱ふを可と認む。

第二節 裕溪口港務所

裕溪口は蕪湖の對岸約十一杆の下流に在り淮南鐵道の南端に當り淮南炭の積出港として樞要の地位を占む。

淮南炭の輸送経路は淮河水運に依り津浦線蚌埠に至るものと、淮南線南下裕溪口に至り長江水路に連絡するものとあり最近の輸送狀況は總出炭量の六五%を裕溪口に向け居り民國三十四年(昭和二十年)以後に於ては總出炭量二〇〇萬噸中八〇%乃至九〇%は裕溪口に向けらるゝ豫定にして淮南煤礦公司是輸炭の圓滑を期して裕溪口に大築港計畫を樹立しつゝあり。

淮南煤礦公司是裕溪口に港務所を置き二〇、〇〇〇平方メートルの貯炭場(貯炭能力三五、〇〇〇噸)を設け淮南線に依る輸送炭の貯藏及船積を扱ひ居れり。従て山元及南京、上海等の需要地又は船會社等との連絡の爲電報電話の需要多く現在蕪湖電話局の交換に加入する電話一回線を以て一日一三〇餘の通話及一〇通内外の電報を交換し居れり、山元との通信連絡は主として早朝及夕刻に必要なも蕪湖、南京、蚌埠の有線連絡を経て無線に依り淮南に達する電報以外に途なく、常に遅延勝なる爲淮南線の鐵道電話が同時刻に閑散なるに着目して之が利用を計畫しつゝありたり。

第三節 専用施設に關する施設者の方針及希望

淮南炭礦は其の地理的關係上通信施設を通信會社等に委託するの途もなく且又多量の電氣工事關係者を擁し之等を共通に使役することを得るを以て専用通信施設は自營の方針を持し居れり。然りと雖通信機材の入手は漸く困難となりたるを以て資源開發の重要性に鑑み之が優先配給を希望し居れり、尙山元と上海及裕溪口との通信連絡を一層緊密ならしむるは事業上絶對的に必要なを以て最小限度電報局の取扱時間外に於て無線電信に依る専用通信の許可を得たき希望を有し居れり。

第四節 公衆通信施設に對する現地の希望

淮南電報局の運営費は大部分を淮南煤礦公司の負擔となり居るも之を華中電氣通信公司に於て全部負擔すること、通信の迅速と正確を圖る爲蚌埠局との連絡開始時刻を繰上げ又裕溪口に電報局を設置し淮南との直接通信及上海との直接通信を開始せられたきこと等の希望を有するも裕溪口及上海とは出來得れば専用無線通信の許可を得たき旨を熱望し居れり。

第三章 日鐵の部

第一節 大冶鑛業所

(一) 沿革及事變前後の概況

大冶鑛山は湖北省大冶縣に在り揚子江南岸石灰窰より二十八軒の運鑛鐵道を通ず。

本鑛山は舊漢冶萍煤鐵公司の經營せる鐵山獅子山尖山及舊湖北省政府官鑛局の經營せる象鼻山竝に愕城紀家絡を含めたるものにして、その採掘せるものは日鐵製鐵の原鐵として重要なものなりき。

1. 鑛山獅子山尖山に就いては從來日本政府よりの借款に依り漢冶萍煤鐵公司に依り經營せられ借款金額四千萬圓之に未拂利子を加ふるときは約七千萬圓に上り、利拂及償還は鐵鑛及銑鐵により行はしめたり。
2. 象鼻山鐵山は鐵鑛國有の國是に従ひ、從來漢冶萍煤鐵公司の鑛區の一部と考へられしものを湖北省に於て接收し、省營となし、鑛石は殆んど對日供給せり。

其後日支事變の勃發に因り作業を中止し、諸施設を破壊し去りたるにより同地占領後軍特務部は當初日本に對し友好的態度を有する漢冶萍をして軍の監督下に於て經營せしむる方針なりしも、漢冶萍之が經營の實力なきため日本製鐵へ委任せられたるものなり。依りて日本製鐵派遣員は軍に追隨し、昭和十三年十一月十五日石灰窰に上陸爾來銳意之が復舊に努力し、今日に於ては殆んど事變前を凌駕する出鑛量を看るに至れり。

(二) 經濟狀況

大冶鑛山及其の附近に於ては鐵鑛石を採掘するの外特殊の産業なく附近住民は多く農業に従事すると雖もその産額僅少にして他に移出するの餘力少なし。揚子江北岸には米麻鷄卵等を産出するも之等は石灰窰より數軒上流の黄石港にて集散せらるゝため石灰窰は單に鑛石の積出港として維持せられたるに過ぎず、従つて事變前人口約一萬人なりしもその殆んどが漢冶萍、官鑛局の労働者及びその家族なり。事變後鑛山の復舊に伴ひ一般華人も漸次復歸し現在に於ては殆んど事變前の状態なり。一般華人の日常生活必需品の入手は物資搬入搬出の統制に因り、極めて困難なるものの如く、殊に鹽は配給制度なるため購入不可能なり。因りて日鐵に於ては軍の指導の下に労働者募集の一方法として之が配給を爲しをれり。

即ち各労働者に出勤手帳を交付しおき出社したる場合は之に印章を押捺し出社三〇日に及びたる場合は三〇日に付鹽一片を販賣することとせり。

通貨は華人相互間に於て多少の法幣流通するも日鐵に於ては賃金として軍票を支拂ふのみならず、同地に未だ有力なる華人商店なく、日常必需品は日本人商店より購入するの他なき爲め一般に軍票流通せり。法幣と軍票との交

換は未だ兩替所なきため殆んど行はれざる模様なり。

大冶縣内に於ける日本人の進出状況は左に示す如く實に一千二百餘名に達するもその大半は日鐵社員にして其他は殆んど軍相手の商人にして永續性に乏し。

大冶縣日本人進出状況調

地名	戸數	男	女	計	備考
石灰窯	六〇九	六五五	一三八	七九三	日鐵事業地
大冶	一八	二三	三二	五五	縣城所在地
下陸	五	五	二	七	日鐵事業地
鄂城	二〇	二五	一一	三六	日鐵事業豫定地
鐵山	一〇一	一〇六	二七	一三三	〃
陽新	一七	二〇	三〇	五〇	
其他	三七	四三	五六	一〇九	
計	八〇二	八七二	二九七	一、一七四	

又一般邦人の職業別状況左の如し。

職業別	戸數	職業別	戸數	職業別	戸數
飯食店	八	貿易業	一	材木店	一
料理屋カフェー	五	洋服店	一	建築請負	一
旅館	一	理髮店	一	石炭店	一
雜貨店	一四	新聞文具店	三	干諸買付	一

菓子店	呉服店	計	内兼業	戸數
二	一	五〇	四	四六
寫眞店	運輪			
二	一			
賣藥店	鍊炭店			
二	四			

右の如く邦人商人は四六戸にして其の内四二戸は石灰窯に在り。

(三) 過去及現在國防資源の開發及運搬状況

本鑛山と日本との間に賣鑛契約成立し第一回の運鑛船飽の浦丸が石灰窯に入港せし明治三十三年以來我が八幡製鐵所に供給せられたる鑛石の數量は事變前迄鐵鑛九〇〇萬噸餘、銑鐵八〇萬噸餘に達す。

而して事變前鐵山獅子山に於ける採鑛は漢冶萍公司に於て行ひ自社の運鑛鐵道に依り之を石灰窯に輸送せり。

一、一九三三年に於ける採掘高三七萬噸餘、一九三四年三八萬噸餘に及び殆んど日本に輸出せられたり。

象鼻山に於ける採鑛は湖北省政府之を行ひ漢冶萍専用鐵道と殆んど併行せる運鑛鐵道を建設し石灰窯の稍、上流に在る流家營に搬出せり。

その採掘高は一九三三年七萬三千噸餘、一九三四年七萬噸餘にして漢冶萍に比すれば著しく遜色あり。漢冶萍に於ては自社にての製鍊を企圖し。

漢陽製鐵所の外石灰窯にも亦小規模の製鐵設備を爲し銑鐵を産出せり。

之が施設の大部分は本次事變に際し破壊せられその骸形のみ空しく殘存せり。

現在既に採鑛中のものは象鼻山及獅子山にして鐵山は目下運鑛鐵道其他施設の復舊計畫中なり。採鑛量は現状

に於て既に事變前の年産出量を遙に凌駕すると雖も本年度増産計畫に對應するため現在の露天掘に加ふるに新に坑内掘を併始し更に産出量の増加を期する豫定なり。輸送施設としては鑛山石灰窯間の運鑛鐵道に改良を加へ強化を計ると共に江岸に於ける輸送船への積込設備として「ベルトコンベアー」の建設中なり。之等諸施設完成せば本年度増産割當數量の産出も容易となるに至るべし。

(四) 鑛山事業用の専用通信施設狀況

1. 施設の沿革

今次事變前に於ける通信施設の詳細は明らかならざるも従前日本製鐵株式會社より漢冶萍煤鑛公司に派遣せられ居たる駐在員の談に依れば、漢冶萍煤鑛公司にては同社の専用に使するため江岸に在る新廠内に磁石式交換機一臺を置き新廠内及之と山元(獅子山、鐵山)相互間に電話に依る連絡を計り、尙船舶の入港時刻を知るため石灰窯より稍、上流に在る黄石港商務商會にも特に電話を架設し居りたる由なり。

湖北省政府は象鼻山に於て鐵鑛を採掘し、石灰窯に隣接する沈家營より船積みし居るため、同所にも別に電話の設備ありたる由にして漢冶萍公司とは中繼線を以て相互に通話し居る模様なり。

乍併之等の施設は他の鑛山施設と共に今次事變に因る戦闘が大冶附近に及びたる際徹底的に破壊せられたるものの如く、昭和十三年十一月十五日日鐵派遣員が軍と行動を共にし石灰窯に上陸したる際はその殘骸をも認め難き狀況なりしと。

爾來派遣員は治安不良に悩まされつゝも直ちに復舊に着手し、通信班は昭和十四年一月電話線の架設を開始

し、同三月二十八日漸く江岸、山元間に電話を開通せしめ引續き大冶事務所を中心とする石灰窯の電話交換開始準備を進め交換機の到着を俟ち昭和十四年十月交換機据付工事を完了現在に及べり。

2. 施設の現状

(イ) 施設者又施設の範圍

之等の専用電話施設は勿論日本製鐵株式會社の施設する處にしてその建設工事も會社に於て直接之を爲し居れり。

施設は石灰窯に於ける日鐵大冶鑛業所附近、江岸鑛石積込場附近、銅鼓地操事場及山元事務所附近等日鐵事業地に限るものにして電話施設場所は會社當事者としてはその事務所作業所等に限り自社の専用としたき意向なるも同地に未だ電話交換局なく警備隊、領事館警察、船會社等と他に適當なる連絡方法なきため自然之等の個處にも電話機を設置しをる狀況なり。

(ロ) 設備狀況

大冶鑛業所は目下その社屋宿舍等を建設中にして現在假ブラックなるため電話設備も未だ充分ならず。其の概要を示せば左の通り。

A 交換機、對自動磁石式二〇回線用交換機を大冶鑛業所内に設置す。

B 電話機設置場所

一、所長室

- 二、庶務課
- 三、經理課
- 四、船舶課
- 五、工務課
- 六、鐵道課
- 七、所長住宅
- 八、日鐵病院
- 九、發電班、電燈電話班、機關庫、工作係
- 一〇、日鐵警護班
- 一一、警備隊
- 一二、憲兵隊
- 一三、江岸事務所、日本郵船
- 一四、海軍連絡隊、領事館、間組事務所、海軍陸戰隊、日鐵地方係
- 一五、七キロ詰所、下陸事務所、銅鼓地驛、象鼻山事務所

C 線路

新敵(假交換所)より石灰窯を経て更に山元に至る線路あり。現在は之に新敵石灰窯間は一二條(六回線)を石灰窯山元間は二條(一回線)を添架しあり。

然れ共之にては現在にても回線不足にして事務に支障を來し居る状態なるに付目下ケーブルを添架し將來の擴張に對應せしむべく準備中なり。

回線延長左の如し。

二五對ケーブル(目下架設中)	二、五〇〇米
五〇對ケーブル(〃)	一、〇〇〇米
裸線(六回線)	二、五〇〇米
〃(一回線、多少の鐵線を混す)	二七、〇〇〇米
電柱	五一本
新敵石灰窯間	
石灰窯山間	三五二(内舊電力用鐵塔一八〇本を混す)

(ハ) 運営狀況

A 建設保守

電話其の他の通信施設に關する計畫建設保守等を爲すため工事係專任六名あり。何れも八幡製鐵所にて電話の實際工事に従事せる經驗を有す。

目下擴張工事中にて六名のみにては不足に付増員したき意向なるも適任者採用に困難を感じ居る模様なり。

B 交換要員

目下日本人男子二名を以て終日交換取扱中なるも將來之を女子と交代せしむる豫定なり。

(ニ) 施設に要する經費

既注の經費は復舊途上の事務方面の整備せられざる勿々の中に投ぜられ且電力方面と資材人員共に共通に使

用せられたるため之を明確に知るを得ず。

現有施設より推算するとするも内地より仰ぎたる資材と漢口上海等に於て購入したるものとは單金を異にし又一部の資材は事變前のもを使用しをるため明確に算出するは困難なり。然れどもその資材費のみ大要を推算するに大略四萬圓に及び今後更に自動交換機(二〇〇回線)電話機一〇〇箇及同時無線電話装置(一〇組)を購入するとすれば約五萬圓を要する見込みなり。

3. 將來の所要通信施設及施設者の計畫

現在の通信施設は大冶鑛山復舊途上の一時的施設にして現在需要を満足し得ざるは勿論本年度以降の鐵鑛増産計畫遂行上にも著しき支障を生ずるは明らかなり。依つて日鐵當事者は現狀を救済し且つ將來充分にして安固なる通信施設を得べく左記の如き擴充整備計畫を樹立し之が實現に邁進し居れり。

即ち資材入手の關係より計畫を第一期、第二期に分ち第一期計畫は特に焦眉の急に迫られ居るに付目下建設中の江岸事務所宿舍等の完成と歩調を併せ既に外線の工事中なり。

(イ) 第一期計畫の概要

目下新敞に建築中の新電話交換處の落成を俟ち同所に自動電話交換機(容量一〇〇、實裝八〇)を設置し交換方式の變更を爲す所要機材は既に入手済なり。

現在新敞に在る磁石式交換機(容量二〇)は山元事務所に移轉し山元に電話交換を開始す。

新敞、石灰窯及山元に於けるローカル回線は夫々適當數増設すると共に新敞山元間連絡の充實を期するため

一回線を増設し現在の一回線は鐵道専用とす。

尙現在石灰窯、山元間線路に使用され居る舊電力用鐵柱(一八〇本)は作業上不便なるのみならず根入れ少く不安定に付き之を全部木柱と取換ふるものとす。

(ロ) 第二期計畫の概要

江岸に於ける各事務所の整備を終りたる曉新敞に於ける電話の需要は少く共九〇を超え前記の計畫を以つてするも軍官其他と緊密なる連絡を維持するは困難なるべきに付新に自動交換機一式(容量二〇〇實裝二二〇)を購入し之を新敞に裝置すると共に第一期計畫の自動交換機は山元事務所に、又山元事務所に在りたる磁石式交換機は之を鐵道中間驛たる下陸に移轉し新に交換を開始す。

尙江岸山元間の連絡を確保し非常時に於ける警備の充實を期し併せて新に開鑛準備中の鄂城(石灰窯の西北約三〇料)を石灰窯に連絡するため同時無線電話機(一〇裝置)を購入し事業經營地の各要地に配置したき意向なり。(添付圖参照)

(五) 公衆通信施設狀況

1. 事變前

事變前交通部電信回線は九江より石灰窯、大冶を経て漢口に向ふ幹線あり石灰窯には電報局ありたるもその取扱狀況は詳細判明せず古くより漢冶萍公司に駐在し居たる日鐵社員の談に依れば電報は當初總て九江に送られ今次事變の直前より漢口へ直接送信せられたる模様なり。

尤も日鐵駐在員はその事務所内に無線電信機を裝置し漢口に在る日本海軍陸戰隊と連絡を保ちたるもの如し。電話は前記鑛山用施設の外皆無なり。

2. 事變後

(イ) 事變に依る影響

舊電報局舎は今時事變に依り全然破壊せられたるもの如く現在はその所在さへ判然せず電信線路も亦原形を止めず今後の利用は全然見込なし。

(ロ) 施設狀況

昭和十三年末日鐵社員が石灰鑛に上陸し大冶鑛山の復舊に着手せるに従ひ漢口又は日本との關係も密接となり當初郵便又は特に急を要する場合は海軍に依頼し之が連絡を計りたるも兎角開發事業遂行の圓滑を缺き電報局設置は不可避の問題となれり。依りて日鐵に於ては華中電氣通信會社と協議し電報局設置に要する局舎を提供し創設に要する經費及維持費の一部を負擔することとし昭和十四年四月三日大冶鑛業所内に電報局を開設せり。

現在左の如き無線設備を有し一日五回漢口電報局との間に連絡を保ち日鐵事務上の電報のみならず一般公衆用電報をも取扱ふ。

施設の概要

位置

湖北省大冶鑛石灰鑛

無線呼出符號 X T E
周波數 KC 三、四七〇
發信機

電力 本機 一〇〇ワット
豫備機 五〇ワット

方式 自勵式
通信方式 單信

(ハ) 通信量

大冶電報局に於ける取扱通數は當初僅少に過ぎざりしも漸次増加の傾向を辿り、最近に於ては一日平均六〇通を超える狀況なり。通信の内容をみるに取扱數中約三分の二は日鐵事務上の電報にして其の他の大部分は日鐵社員の發着に係り一般在留邦人の需要之に次ぐ。華人の利用は僅少にして一日一、二通に過ぎず。開局以來の電報増加狀況左の如し。

昭和一四年五月	四一四
八月	四五九
一一月	八八三
昭和一五年一月	一、一八七
五月	一、四〇三
八月	一、四二九
一一月	一、八三三
昭和一六年一月	一、九七一

3. 將來の通信量

二五二

前記の如く現在の電報利用者の大部分を占むるものは日鐵なるが將來に於ても石灰窯の實情より一般人の電報利用数が著しく増加するとは期待せられず、即ち石灰窯附近に於ては鐵鑛の外特殊の物産なく一般人と雖も軍に依存する少數の者を除き總て大冶鑛業所に關係ある者なり。華人は石灰窯に約一萬人居住するも民度低く且大部分が苦力として日鐵に使役せられ居り、一般商業者は皆無の状態なるに付き當分電報利用の見込なし。故に將來に於ける電報數は一に大冶鑛業所の狀況に左右せらるべく現在の擴充計畫に照し尙幾分の増加を豫想せらる。

尙現在の出鑛計畫遂行に當りては鑛石運搬のため多數の船舶を要するが石灰窯と之等船舶との連絡は極めて必要にして將來大冶電報局内に對船舶無線電信を施設し無線電報を取扱ふこととせば相當數の利用をみるに至るべし。

4. 將來の所要通信施設

電信に就きては將來の取扱通數が著しく増加するとは豫想せられざるに付き現在の大冶電報局施設を以て充分なりとすと尤も漢口との連絡を確保するため通信機械及人員とも今一段と整備するを要す。

長江航行中の船舶との無線連絡は石灰窯に入港する船舶の増加するに伴ひ早晚施設するの要あり。漢口或は九江との有線電話連絡は勿論必要なるも現在の治安狀況竝に需要見込數より當分架設困難なりと思料す。

第二節 専用施設に關する施設者の方針及希望

此種専用電話は日本に於ては鑛山特設電話として逕信省令を以て許可せられざるを以て日鐵大冶鑛業所は現在施設

も當然中國政府の許可を経て施設差支へなきものと解しをれり。故に之が創設維持に就ても日本に於ける制度を踏襲し總て自身にて行ひたき意向なり。

尤も通信施設に對する關心は從來比較的薄く、之がためその施設は他の施設に比し著しく遜色あり事務運行にも支障を感じ居る状態にして急速に擴張整備の要あるに不拘所要機材の入手は極めて困難なるに付此の點に關しては電信電話工事會社或は華中電氣通信會社等の援助を希望しをれり。

又日鐵當時者は將來市外電話回線が創設せられ大冶と漢口、九江等と通話可能となりたる場合は之等専用電話施設も市外電話線に連絡せられたき希望を有す。此の場合相當の接続料等を負擔するは當然なりとの見解の如し。専用の範圍を逸脱する電話に就ては早晚整理したき意向なるも同地に公衆用電話交換局の開設を見るまでは整理困難なり。蓋し現地の治安狀況に照し軍官方面と常に密接なる連絡を保つの要ある處現狀に於ては専用電話に依るの外適當なる通信方法なく事情止むを得ざるものと思料す。

第三節 公衆通信施設に對する現地の希望

前述の如く公衆通信施設は電報局のみに限らるゝが日鐵に於ては電報の迅速を計るため通信機械の整備、及人員の増加に依り漢口電報局との間の終日連絡を計られたき旨希望しをれり。之に要する經費は其の一部を日鐵にて負擔するも差支へなきものの如し。船舶との連絡は鑛石積込の能率に影響する處大なるに付是非開始せられたき意向なり。

第四章 重要國防資源開發上必要とする通信施設に對する將來の方策

(一) 概 説

重要國防資源就中鐵礦及石炭の増産は時局下緊急の要務にして中支那に於ける此の種資源の開發事業は日本國防強化の一翼として愈々重要性を加へつゝあり。

鐵、石炭の如き礦物資源の開發事業にとり電氣通信の施設は不可缺にして、之が整備せらるゝと否とは作業の安全と能率を左右し、採礦、運礦、配礦の全般に亘り至大の影響を及ぼすものとす。

中支那に於て鐵、石炭等の礦物資源開發事業者が現在利用しつゝある電氣通信施設は別項實狀報告の通質的に極めて素朴、量的に必要なの一部を充す程度の専用施設と一應の連絡を爲し得る公衆通信施設あるに過ぎず、之が改善並に擴張は刻下の急務なり。鐵、石炭等の礦物資源開發事業上必要とする電氣通信施設は之を事業地に於ける事業者の内部連絡用と事業者と密接なる關係を有する外部との連絡用に分ち前者は其の大部分を事業者の専用通信施設として後者は一般公衆通信施設として其の整備の方策を講ずるを適當とす。

(二) 専用通信施設の整備方策

事業者の内部連絡用の通信施設は例へば大都市に在る主たる事務所と僻陬の地に在る採礦所との間の如き長距離區間を連絡するものを除きその事業地に於けるものは概ね事業者の専用施設として之を最高度に活用せしむるを適當とす。専用通信施設を整備せしむるには現在の如く事業者の自由施設に放任するを可とするや又は或程度の統制

を加ふるを可とするやを検討して一定の制度を確立するとともに現在施設の不備を速に整備せしむる應急對策を講ずる要あり。以下項を分ちて述ぶることとす。

1. 制度に關する對策

礦物資源の開發事業者は其の經營形態の如何を問はず時局下國家の必要量を開發すべき使命を擔ふものにして其の使命遂行上専用電氣通信の施設が不可缺のものなる以上國家は其の施設が適當なりや否やを監督し使命遂行上支障なき施設を爲さしむる要あるものとす。

又専用施設を事業者の自由施設に放任するときは或は公衆通信と爲すを適當とする分野に亘りて之を施設し、或は公衆通信施設の利用に依り用を辨じ得る範圍に於て之を施設することありて、其の結果公衆通信事業の發展を阻害する虞あるのみならず施設の重複を來し國家的には二重投資の不經濟に陥る弊を生じ易し。殊に無線通信施設の自由施設は單に電波統制の必要上よりするも絶対に不可とす。

但し中支那に於ては日本に於けるが如き強力なる統制は之を實施し難き事情あるに付諸般の情勢を考慮し目下必要とする鑛山事業用専用電氣通信施設の統制策を按ずるに大體左記各號に依るを適當と認む。

一、中支那に於ける電氣通信事業は華中電氣通信公司をして統制經營せしむるの主旨に鑑み事業者に於て専用通信施設を施設せんとするときは同公司に連絡せしむるものとすること。

二、事業者が施設する専用施設はその事業地域内に限り、且つ公衆通信施設と重複せざる範圍内に於て施設し得るものとすること。

三、無線施設はその特異性に鑑み事業者の單獨施設とせず必ず華中電氣通信会社に協力せしむるものとする事。
四、事業者は何時にてもその専用施設を華中電氣通信会社の公衆通信系に連絡することを申請し得るものとする事。

右の場合華中電氣通信公司是事業上支障なき限り之が申請に應ずべきものとする事。

五、華中電氣通信公司是事業者の必要なる通信に支障を及ぼさざる範圍内に於てその専用施設を公衆通信の用に供し得るものとする事。

六、事業者は専用通信施設の建設維持に付之を華中電氣通信会社に依託し得るものとする事。

2. 應急整備方策

現在の専用施設は事業者が自ら設備し且維持しつゝあるもののみにして、其の設備及維持を擔當する者は概ね強電關係技術者にして擔務は電氣一般に及び人員亦豊かならざる爲通信施設の充實整備に専念する餘裕を有せざるものと認めらる。加之事業者自らする資材の調達は相當困難なるを以て現施設を急速に整備せしむる爲には左の方策を講ずるを可と認む。

一、事業者の獨力にて速かにその専用施設の改善並に擴充困難なる場合は華中電氣通信会社の協力を求めしむること。


二、右の場合華中電氣通信会社に於ては支障なき限り全面的支援をするものとする事。

(三) 公衆通信施設の整備方策

鐵、石炭の如き礦物資源の開発作業所は概ね僻陬の地に在るを以て開發事業者の主たる事務所(通常大都會に置かる)との連絡は勿論需要者乃至運輸業者との連絡に電氣通信の施設は缺く可からざるものとす。而して斯る通信施設は之を事業者の専用とする必要乏しきを以て公衆通信施設に依存せしむるを適當とするも、其の通信量は施設の經費を償ふ程度に達せざる場合多き爲特別の方策を講ずるに非ざれば公衆通信事業者は開發事業者の欲する通信路の開設を躊躇するは必定とす。依て國防資源開發上必要とする公衆通信施設を急速に整備せしむる爲には左記の通り開發事業者と通信事業者とを相協力せしむる要ありと認む。

一、開發事業者及華中電氣通信公司是所要の公衆通信施設計畫を協議決定すること。

二、前項に依り所要の通信施設計畫決定したる場合華中電氣通信公司是可及的速かに之が實現を計るものとする事。但し開發事業者は所要の公衆通信施設の經營を容易ならしむるため適當なる援助を爲すものとする事。



(本書の大きさは国定規格A5判)